

広島県作業療法士会司法領域ワーキンググループの活動と展開

広島大学大学院医歯薬保健学研究科
宮口英樹

はじめに

広島県作業療法士会では、平成26年度より広島刑務所から依頼を受け「高齢受刑者の就労支援に向けた作業療法プログラム」を実施している。

その過程の中で刑務所担当官から触法高齢者の社会復帰支援は、各刑務所で試行錯誤され統一されているものではなく、また作業療法士が常勤している刑務所も極めて少ないことを知った。

事業目的

- ①現在広島県で実施しているプログラムを各都道府県士会に紹介し、改良する機会を設定すること
- ②他都道府県の作業療法士の取り組みを調査・集約し、先駆的な取り組みについて情報交換を行うこと
- ③関連外部機関との連携を通じて、今後、触法高齢者や障害者に作業療法士が関わる機会を増やし、実施可能な高齢受刑者の就労支援が出来る作業療法士の養成モデルを検討し、各都道府県士会に資料提供を行う機会としたい。

事業実施方法

広島県OT士会よりワーキンググループの結成



◎会議の実施

- ・広島刑務所におけるプログラムの実施と見直し
- ・国内外における司法領域のOTの文献レビュー
- ・刑務所の概況についての文献レビュー
- ・全国都道府県OT士会に向けたアンケートの実施

刑務所の
見学

研修会の
実施

冊子の作成

刑務所の概況

- 全国の刑務所数：62か所
- 刑務所の種類：
 - A級刑務所(犯罪が進んでいない者を収容)
 - B級刑務所(犯罪が進んでいる者を収容)
- 民間の知恵を生かして整備されているPFI方式の刑務所
PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)方式の刑務所として
社会復帰促進センターが全国に4か所ある
- 刑務所が抱えている問題：受刑者の高齢化や
再犯者率の増加

刑務所出所後の支援

- 地域生活定着促進事業（H21年～）
 - 矯正施設（刑務所，少年刑務所，拘置所及び少年院）に収容される者の内，高齢または障害者が釈放後に受けられる福祉サービス
 - 各都道府県の地域生活定着支援センターが，矯正施設収容中から矯正施設や保護観察所，既存の福祉関係者と連携して，支援の対象となる人が釈放後から福祉サービスを受けられるよう取り組む

司法領域における作業療法

- 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」
(2005年7月施行)
 - 司法領域における作業療法は，上記の法律に基づき，入院・通院決定を受けた人に対して，厚生労働省所管の指定入院医療機関で専門的な医療として提供されるようになった。
 - 診療報酬の算定要件には、作業療法士，精神保健福祉士並びに臨床心理士等の配置が含まれている。

指定入院医療機関

- 国立病院機構の病院 全国15か所
- 都道府県関係：県立病院やこころの医療センター等
全国17か所
- 作業療法士等の配置：作業療法士，精神保健福祉士並びに心理学に関する専門的知識及び技術により，心理に関する相談に応じ，助言，指導その他の援助を行う能力を有すると認められる者の合計 5対1以上に1名を加えた数

広島刑務所におけるOT

- ・ 刑務所からの依頼にて、4回／年（1時間/回）
- ・ 社会復帰支援プログラム指導要領「基本的思考力に関する指導」
- ・ 対象者：7～8名
- ・ OT 2 名+教育専門官 1 名



広島刑務所でのOTプログラムの例

1. 呼吸法（姿勢を作る呼吸法）（5分）
2. ストレッチ、体操（5分）
3. ビジョントレーニング（注意力を高める目の運動）（5分）
4. 両手に白紙を持ち、片手のみで紙を丸めて開く（視覚イメージと運動の統合）（5分）
5. 1の複雑図形模写（正しく認知表現する力）（10分）
6. BADS
動物園課題（いくつかの可能性を探索する力）（15分）
7. ストレッチ、呼吸法（5分）

身体機能に関するプログラム

目的

自分の体を知り、注意を向ける機会を増やすことで体力や健康管理に対して意識を向け、運動習慣によって老化予防につながる機会を増やす。



壁を使った姿勢の意識化



椅子と身体の関係模倣

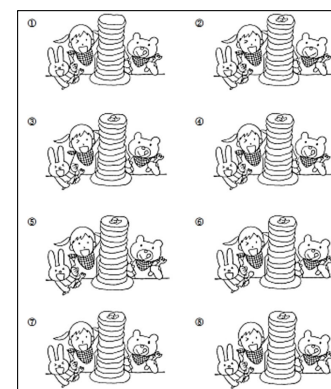


椅子からの片足立ち上がり

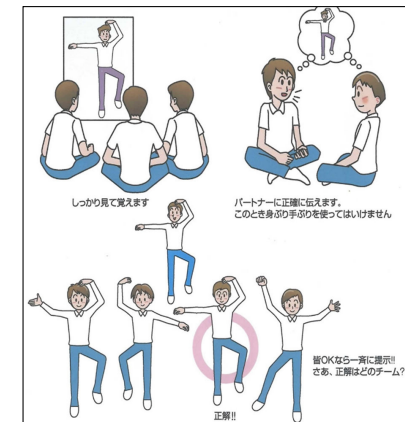
認知課題に関するプログラム

目的

日常生活を送る上で必要となる基本的思考力や計算力などの脳機能の維持及び向上の機会とする



同じ絵さがし



姿勢伝言

社会的スキル課題

目的

問題解決能力課題を中心に社会的適応方法の多様性を知る機会とする

問題例 1

来週の土曜日は私の誕生日です。

私：「なぜ花子さんを私の誕生日会に呼んだらダメなの？」

梅子：「だって嫌いなんだもん、パーティーを台無しにするし..」

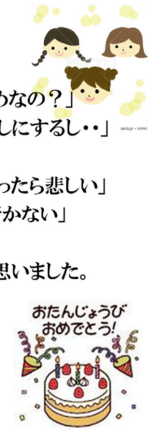
私：「でも花子さんも私の友達だから、呼ばなかったら悲しい」

梅子：「もし花子さんを呼んだら、私は誕生日会に行かない」

私は花子さんと梅子さんの2人ともに来て欲しいと思いました。

.....

2人とも誕生日会に来て楽しく過ごしました。



問題解決課題



問題解決課題

研修会の実施

日時：平成28年10月15日（土） 11:00～16:00

場所：広島大学医学部臨床講義棟第5講義室

参加者：58名

内容：

講演Ⅰ「**触法障害者・高齢者への支援**」

鶴見隆彦（湘南医療大学教授 作業療法士）

講演Ⅱ「**刑務所における高齢受刑者への教育プログラムについて**」

上野智広（広島刑務所分類教育部教育専門官）

講演Ⅲ「**社会復帰促進センターにおける作業療法について**」

上原央（播磨社会復帰促進センター 作業療法士）

ディスカッション「刑務所における高齢受刑者の就労支援について」

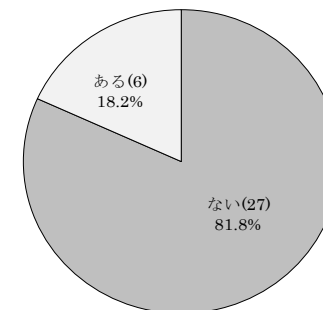
各講師，川原薫（広島県作業療法士会副会長 作業療法士）

司会：宮口英樹（広島大学 作業療法士）

研修会参加者へのアンケート

アンケート回収率：約57%（回答者33名/58名）

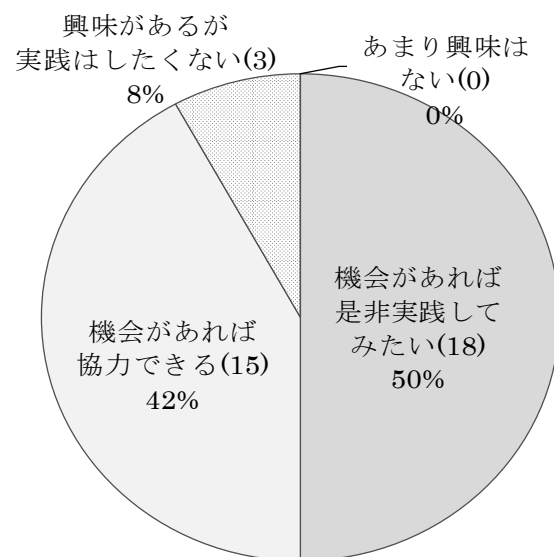
（1）司法領域における作業療法について実践経験がありますか？



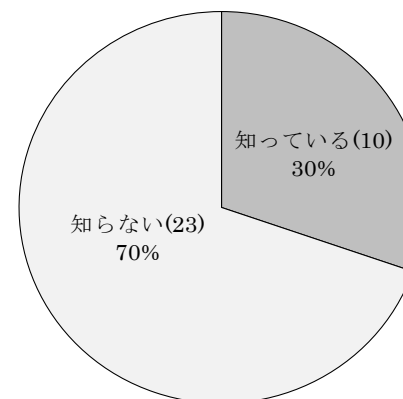
「ある」の実践年数と頻度，その実践内容

実践年数(年)	頻度(回/週・月)
6	5回/週
4	1~4回/週
3~4	1回/月（年10回）
2	2回/月
0.5	3回/週

(2) 司法領域における作業療法実践に興味がありますか？ (複数回答可)



(3) 司法領域において自身の都道府県で作業療法士がどのような活動をしているか知っていますか？



広島県：不定期で刑務所に行っている。
京都府：医療観察法病棟退院後の外来作業療法，訪問作業療法業務に携わっている。
島根県：島根あさひ社会復帰促進センターにてOTR1名が勤務
兵庫県：播磨社会復帰促進センターにてOTRが勤務
不明：月1回の対人交流技能及び思考能力訓練，月2回の介護予防体操を実施。

(4) 今後，司法領域に関する研修会でどのような内容を勉強したいですか？

- ①就労について
- ②事例検討
- ③司法領域の作業療法について
 - ・刑事施設で実践されている作業療法の内容などを詳しく知りたい
 - ・作業療法プログラムの立案方法など
 - ・社会・地域で生活するための作業療法プログラム
 - ・刑務所や社会復帰支援センターで行われている作業場面の様子や実態
- ④刑務所内外での現状について
 - ・障害がある人が社会に出るためにどのようなことが行われているのか
 - ・出所後の高齢者の生活について，地域に出られた方をどう支えるのか，居場所の作り方
 - ・刑務所外（福祉事業所など）との連携について
- ⑤司法領域について
 - ・司法に関して必要となる知識とは何か
 - ・作業療法が関わる時に必要な法律・用語
 - ・法律の内容
 - ・基本的な制度
 - ・司法領域に関わる方法について
- ⑥その他
 - ・実際の見学をしたい

施設見学報告

島根あさひ社会復帰センター
日時：平成28年12月27日(火)
参加者：広島県OT士会員 6 名

見学内容

- ・施設概要説明
- ・施設内及びOT,PTの実施場面の見学
- ・勤務しているOTとPTから具体的なプログラム内容などについて話を聞いた



- ・国と民間企業が共同で効率的で質の高い公共サービスを提供している（PFI事業）施設
- ・収容対象者は初犯の男子に限定
- ・OT・PTの対象は高齢者や障害者(身体・知的・精神)
- ・OT・PT各1名がアシスタント1名と週3～4回，受刑者が退所するまで継続的に実施
- ・OTはストレッチや脳トレ，作業活動など曜日毎に違うメニューを実施
- ・PTはストレッチ，バランス訓練，筋トレを曜日毎に実施
- ・評価は必要に応じて実施しているが，定期的に実施しているものはない

感想

とてもきれいな施設であり，個人の管理もICタグが使用されていたり，給食自動搬送システムが導入されているなど驚くほどの開放性と保安性が確保されていた。一方で，国と民間が一人の受刑者の情報を共有することの難しさ（個人情報，プライバシーの問題，治療方針の共有など）があり，刑務所ならではのジレンマを感じた。

- ・岩国刑務所は全国に8カ所ある女子刑務所の1つ
 - ・女性特有の諸問題（摂食障害，性被害によるPTSD，出産など）があり，メンタル面へのケアも必要とされている
 - ・作業療法については，現在，非常勤OTが刑務官1名と共にGATBの評価を中心に行っている
 - ・受刑者が決められた時間の作業を行い，刑を遂行出来るよう個々の受刑者の問題や能力に合った作業を見つけ，どのように指導すれば作業内容を理解できるかなどの方法を考え提供している
 - ・社会に復帰した時に，生活をしていく上で役に立つことが出来る作業で，その受刑者が出来る適切な作業が何であるかを考えて務官に伝えている
 - ・GATBが高いにも関わらず，その点に見合う作業が出来ない，目に見えない問題の究明や対処方法について一緒に考えて欲しいのはOTと，刑務官に切望された
- ⇒今年4月より広島県士会から3名が出向いている

施設見学報告

岩国刑務所



日時：平成29年2月28日

参加者：広島県OT士会員8名

見学内容

- ・施設概要の説明
- ・施設内見学と刑務作業，作業評価場面を見学
- ・岩国刑務所で働いている非常勤作業療法士を交えての意見交換

各都道府県士会のアンケート結果

目的：各都道府県の司法領域の実践情報の集約のため

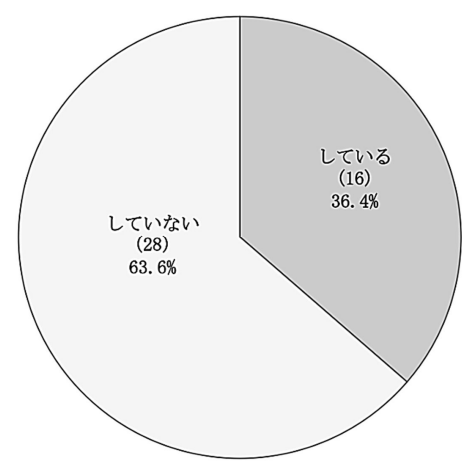
方法：各都道府県作業療法士会宛にアンケートを送付し回答を依頼した（H28.12）

回答状況 （回収率：93.6%）

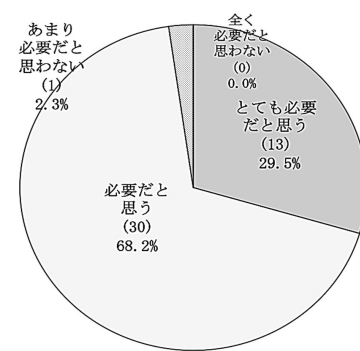
数 都道府県

回答済 44 北海道，青森，岩手，秋田，宮城，福島，群馬，山梨，埼玉，東京，神奈川，千葉，茨城，新潟，静岡，長野，石川，富山，福井，岐阜，愛知，三重，和歌山，滋賀，奈良，京都，大阪，兵庫，鳥取，島根，岡山，広島，山口，愛媛，徳島，高知，福岡，大分，佐賀，長崎，熊本，宮崎，鹿児島，沖縄

1) 司法領域における作業療法の人数や職場を把握していますか？

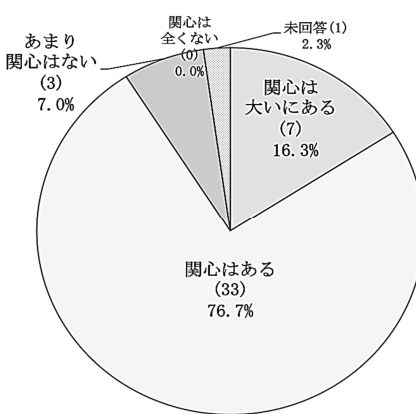


2) 司法領域における作業療法は必要だと思いますか？



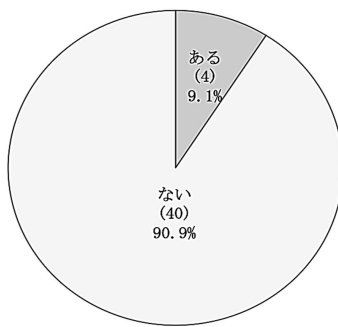
回答数 割合 (%) 都道府県			
とても必要だと思う	13	29.5%	神奈川県, 千葉, 新潟, 石川, 愛知, 滋賀, 大阪, 兵庫, 鳥取, 広島, 大分, 宮崎, 沖縄
必要だと思う	30	68.2%	北海道, 青森, 岩手, 秋田, 宮城, 福島, 群馬, 山梨, 茨城, 埼玉, 東京, 静岡, 富山, 長野, 福井, 岐阜, 三重, 和歌山, 奈良, 京都, 島根, 岡山, 山口, 愛媛, 徳島, 高知, 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本
あまり必要だと思わない	1	2.3%	鹿児島 (分からない)
全く必要だと思わない	0	0.0%	

3) 司法領域における作業療法実践に関心がありますか？



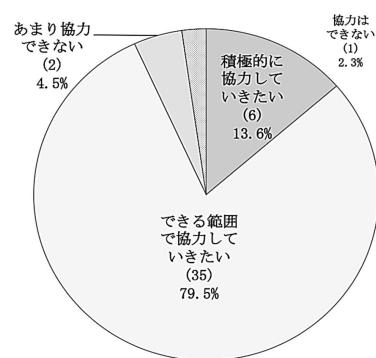
回答数 割合（％）都道府県		
関心は大きいにある	7	16.3% 神奈川，千葉，新潟，石川，大阪，鳥取，広島
関心はある	33	76.7% 北海道，青森，岩手，秋田，宮城，福島，茨城，群馬，山梨，東京，静岡，長野，福井，富山，愛知，三重，和歌山，滋賀，奈良，京都，兵庫，島根，山口，愛媛，徳島，高知，福岡，大分，佐賀，長崎，熊本，宮崎，沖縄
あまり関心はない	3	7.0% 岐阜，福井，鹿児島
関心は全くない	0	0.0%
未回答	1	2.3%

4) これまでに司法領域における作業療法に関する研修会を開催したことはありますか？



- ・千葉県：千葉刑務所の見学
- ・京都：医療観察法について
(講師：鶴見隆彦, 2011年)
- ・兵庫県
- ・広島：広島刑務所における高齢受刑者の就労支援に向けたプログラムの試作と作業療法士の育成
(※いずれの都道府県も研修会を1回開催)

5) 今後、刑務所などから協力要請があった場合、都道府県士会として協力しますか？



回答数 割合 (%) 都道府県		
積極的に協力していきたい	6	13.6%
できる範囲で協力していきたい	35	79.5%
あまり協力できない	2	4.5%
協力はできない	1	2.3%

千葉県, 石川, 和歌山, 大阪, 広島, 福岡, 北海道, 青森, 岩手, 秋田, 宮城, 福島, 群馬, 山梨, 埼玉, 東京, 神奈川, 茨城, 新潟, 静岡, 長野 (今後検討する必要あり), 福井, 愛知, 三重, 滋賀, 奈良, 京都, 兵庫, 鳥取, 島根, 岡山, 山口, 愛媛, 徳島, 高知, 大分, 長崎, 熊本, 宮崎, 鹿児島, 沖縄

岐阜, 佐賀, 富山 (県士会として人材がいらない)

その他

静岡県

日本更生保護協会より助成を得て、「地域関係機関との連携を考える研究会」という団体が活動をし、OTも参加した。

名称：地域関係機関との連携を考える研究会

期間：平成25年5月から平成28年3月

石川

平成27年度モデル事業として金沢刑務所における高齢受刑者の社会復帰支援事業にOT,PTで以下の事業を実施

事業名：金沢刑務所における社会復帰プログラム

毎週金曜日15:30～16:30

プログラム：

- ① 社会生活向上プログラム 8回コース (実施者OT2名)
- ② 体力向上プログラム 8回コース (実施者PT2名)

対象者：6～7名

発達障害や片麻痺、軽度認知症等、何らかの障害がある人が大半

兵庫県

現在民間職員（非常勤）としてOT2名が改善指導を行い、非常勤の国家公務員として3名（最大4名）のOTRが、障害を問わず医師の指示によりOTを実施

障害者ユニットの全受刑者に対し、身体機能や認知機能のスクリーニング検査なども実施した経験があり、少年院では、OTがSSTを実施

OT学会や矯正教育学会への発表の他、機関誌への投稿なども行っている

現在の状況

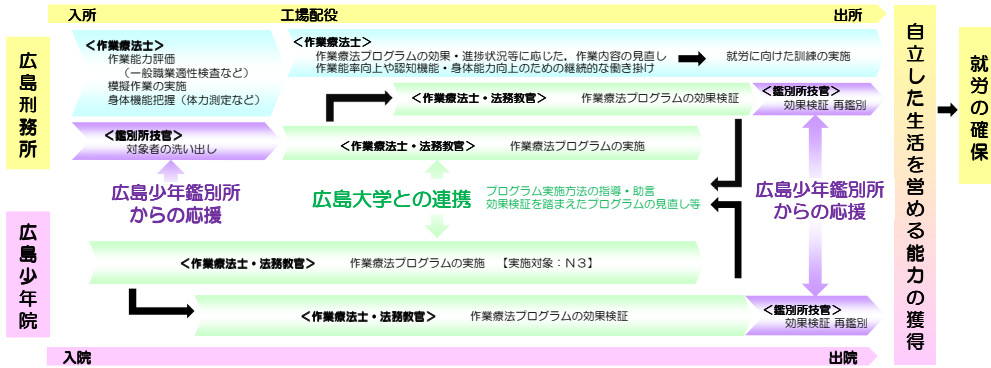
- ・ 岩国刑務所研修会講師（2017年11月）
「発達障害とは？」講師：石附智奈美（広島大学）
- ・ 更生保護施設ウィズ広島訪問（2018年3月）
- ・ 日本作業療法士協会理事勉強会（8月）
「わが国の矯正の概要について」
講師：山本宏一（法務省矯正局総務課更生支援室長）
- ・ 第52回日本作業療法学会での講演（9月）
「刑事司法領域における作業療法の期待される役割」
講師：大橋 哲（法務省矯正局大臣官房審議官）
- ・ 広島矯正管区研修会講師（10月）
「作業療法の視点を取り入れた指導と効果検証」
講師：宮口英樹（広島大学）
- ・ 府中刑務所見学予定（10月）

一般就労と福祉的支援の狭間にある者に対する支援（イメージ案）

現状・課題

一般就労や障害者への社会復帰体制については、すでにさまざまな対策が講じられ充実・強化が図られてきている一方、一般就労と福祉的支援の狭間にある者への特別な支援策が講じられていない。
矯正施設在在所中に自立した生活を営むことができる能力を獲得し、また、就労先を確保することで、円滑な社会復帰を目指す。

大学と連携した「作業療法プログラム」等の実施モデル ＜広島刑務所・広島少年院＞



対策

【広島刑務所】

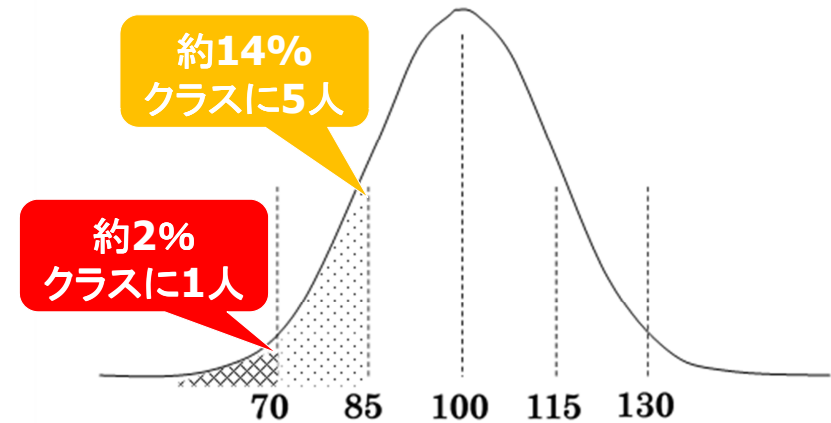
- 対象者の洗い出し（検査のための備品、消耗品等）
- 適正に応じた作業の実施（作業療法士の確保（賃金、保険料等））
- 作業療法プログラムの実施（講師謝金、備品、消耗品等）
- 法務教官の育成（大学等のプログラム実施専門機関での研修の実施（旅費）、教材費等（消耗品費等））

【広島少年院】

- 作業療法プログラムの実施（大学講師への謝金、作業療法士の確保（賃金、保険料等）、備品、消耗品等）
- 広島少年院・貴船原少女苑の法務教官の育成（大学等のプログラム実施専門機関での研修の実施（旅費）、教材費等（消耗品費等））

知的障がいと境界知能

- ・1959年にはIQ:84以下（ヘバー定義）
- ・1973年にIQ:69以下（グロスマン定義）



■ 処遇困難者の増加

コミュニケーション能力の低さや共感性、感情統制の 困難など「**処遇や指導が入りにくい**」「**理解しにくい**」少年の存在が指摘されている。

（全国少年院職員に対する意識調査：法務省矯正局2009）

■ 少年院法の改正 （2015年4月施行）

特殊教育課程 → 支援教育課程

支援教育課程Ⅲ（N3） 新設

- ・知的障害あるいは情緒障害、発達障害とまでは言えないものの、いわゆる**ボーダーラインにある少年**が対象
- ・「義務教育を終了した者のうち、知的能力の制約、対人関係の持ち方の稚拙さ、非社会的行動傾向等に応じた配慮を要するもの」

「発達上の課題を有する在院者に対する

処遇プログラム実施ガイドライン」の作成（藤原：2016）

ボーダーライン児の現状

BIF Borderline Intellectual Functioning

- IQ=71～85 (DSM-4-TR : 2000)
- 発生率 = 理論上、13.6%→先行研究**12.8%** (Hassiotis : 2005)
- 活動の制限及び社会参加の制約の両方の機能に影響を与える、多様な認知機能不全によって特徴づけられる
(Salvador-Carulla : 2013)
- リスク因子：精神衛生、行為と学業の問題
→社会経済的不利が生じやすい (Emerson : 2010)

BIF児の特性

- 定型発達児と比較して運動面での問題があり、その問題は知的発達との関連している。特に、微細運動、ボールの扱い、バランス反応において著明。 (Vuijk : 2010)
- 広範囲にわたるワーキングメモリーと実行機能の障害がある。定型児と比較では、視空間ワーキングメモリーと切り替え課題において顕著な差がある。 (Alloway : 2013)
- 一般的に低い学習パフォーマンスを示すが、BFIとは認識されず、“academic failure”として見なされやすい。
(Salvador-Carulla : 2013)

BIF児への支援

- 運動技能の不器用さ、認知機能の低下、実行機能の低下、学習の遅れ、社会参加の制限、経済的支援、就労など、様々な領域での支援の必要性が指摘されている
(Salvador-Carulla : 2013)
- MID児とBIF児にケアプログラムには差がなく、エビデンスに基づいたサポート/治療プログラムがほとんどない
* MID = Mild Intellectual Disability 軽度知的障害IQ50～69
(Nouwens : 2017)

BIF児の持つ支援のニーズに応じた介入のエビデンスの構築が必要

今後の取り組み

- 出所、出院後の社会活動困難さの情報収集
- 情報収集に基づいたプログラムの改良
- プログラム実施および効果判定ツールの選択
- 就労支援、就労移行支援事業所との連携
- 事業者との連携
- 社会的資源の活用
- 作業療法士への啓蒙